

笠岡立大島中学校運動部活動に係る活動方針

平成31年4月8日

1 目標

- (1) スポーツ及び文化活動を愛好する精神を養い、健全な学校生活を送ることができ生徒の育成を目指す。特に、あいさつや礼儀・マナーの徹底、相手を思いやる心や感謝する心などの育成を図る。
- (2) 部活動の自主性を尊重し、生徒の個性の伸長を図る。
- (3) 技術の習得や勝敗・成績のみのこだわることなく、生徒の個性を見極め、「心豊かにたくましく生きる生徒の育成」を主眼に置いた指導を行う。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：月曜日の朝練習，水曜日の放課後練習
休日：日曜日または土曜日

- ② 活動時間 平日：7：30～8：00，16：10～18：00（夏季）
7：30～8：00，16：10～17：00（冬季）
休日：8：00～12：00または13：00～17：00

☆活動時間は、スポーツ活動時間のほか、準備・片付け・ミーティング等を含む。

③ その他

- ・ 定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・ 大会参加1週間前は、土・日を活動日とするが、可能な限り直後の休日を両日休養日するなどの工夫により、「週あたり2日の休養日」を遵守する。
- ・ 1日の活動時間が原則を超えて練習を計画する場合は、「活動許可書」を提出する。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・ 中学校体育連盟，体育協会が主催または共催する大会への参加を原則とする。
- ・ 上記以外の大会に参加する場合や、県外遠征等を計画する場合は、「大会参加・引率計画」を提出する。なお、過度な負担にならないよう、参加する大会等を精査する。

3 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・ 部活動顧問者会は、年度始，各学期末の年4回を定例会として開催する。
- ・ 部活動担当が必要と認めるときには，臨時顧問者会を開催する。

(2) 部費の取扱について

- ・ 部費として定額は集金しない。
消耗品費（ボール，シャトル等の購入），交通費等が発生した場合は，明細を配付し集金する。

(3) 保護者懇談会

- ・ 年度始に，全ての部が保護者懇談会・部活動見学会を開催し，年間の活動方針，活動予定を周知する。